

# 福岡県公報

平成25年9月27日  
第3534号

## 目次

### 告示 (第1447号 - 第1472号)

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 2
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 2
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) ..... 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 3
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) ..... 3
- 漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の同意 (水産振興課) ..... 3
- 解除予定保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) ..... 4
- 指定居宅サービス事業者の指定 (介護保険課) ..... 4
- 指定居宅サービス事業者の廃止 (介護保険課) ..... 6
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (介護保険課) ..... 8
- 指定介護予防サービス事業者の廃止 (介護保険課) ..... 10
- 指定居宅介護支援事業者の指定 (介護保険課) ..... 11
- 指定居宅介護支援事業者の廃止 (介護保険課) ..... 12
- 指定介護療養型医療施設の辞退 (介護保険課) ..... 12
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) ..... 13
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (保護・援護課) ..... 13
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更

- 生活保護法に基づく施術者の指定 (保護・援護課) ..... 13
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (保護・援護課) ..... 14
- 漁業法に基づく第5種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則の認可 (水産振興課) ..... 15
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) ..... 15
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) ..... 16
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 (保護・援護課) ..... 17
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) ..... 17

### 公告

- 建設業の営業の一部停止 (建築指導課) ..... 18
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (建築指導課) ..... 18
- 漁業法に基づく共同漁業の免許 (水産振興課) ..... 19

### 雑報

- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 19
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 20
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 21
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 21
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 22
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 22
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 23
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 23
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 24
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 24
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 25
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 26
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 26
- 西日本宝くじの発売条件等 (財政課) ..... 27

- 西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………27
- 西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………28
- 西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………28
- 西日本宝くじの発売条件等 (財 政 課) ……………29

正 誤

- 土地改良区の清算人の就任（平成25年8月福岡県告示第1364号）中  
正誤 ……………30

告 示

福岡県告示第1447号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
宗像市自由ヶ丘二丁目1番5及び1番25から1番30まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市中央区高砂二丁目8番1号  
九州セキスイハイム不動産 株式会社  
代表取締役社長 黒木 和清

福岡県告示第1448号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 届出年月日  
平成25年9月2日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(1) 名 称 ゆめマート新宮  
(2) 所在地 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目18-1
- 3 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
youmeマート新宮店	ゆめマート新宮

福岡県告示第1449号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(1) 名 称 西鉄ストア花畑店  
(2) 所在地 福岡県久留米市西町1434番1ほか
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1450号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
行橋市大橋二丁目2178番1及び2178番3から2178番22まで並びにこれらの区域内の里道である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
北九州市小倉北区霧ヶ丘二丁目19番30号  
株式会社 エイダイホーム  
代表取締役 岡本 公平

**福岡県告示第1451号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
善導寺町飯田土地改良区	平成25年9月12日

**福岡県告示第1452号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)

京 築 県道	吉 富 本耶馬溪 線	前	築上郡上毛町大字下唐原 988番先から 築上郡上毛町大字下唐原 854番1先まで	7.0 ～ 14.8	228.0
		後	築上郡上毛町大字下唐原 988番先から 築上郡上毛町大字下唐原 854番1先まで	9.6 ～ 14.8	

**福岡県告示第1453号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成25年9月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人しあわせねっと
- (2) 代表者の氏名  
松尾 幸子
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県みやま市瀬高町下庄223番地6
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、介護が必要な高齢者等に対して、介護保険法に基づく介護サービスを行い、併せて今は介護や支援を必要としない人々に対しても健康づくりのための活動や情報提供に関する事業や家事援助を行い、誰もが最期まで自分らしく生きていけるような地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

**福岡県告示第1454号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住 所	氏 名	区 域 (漁業共済の加入区の名称)	区 分
大川市大字新田 〃	江口三千年 古賀 明展	上新田漁業協同組合の地区 (特定の上新田加入区)	のり養殖業
柳川市南浜武 〃	荒巻 滋美 松本 隆憲	浜武漁業協同組合の地区 (特定の浜武加入区)	のり養殖業
柳川市大浜町 〃	山田 正人 内田 明利	両開漁業協同組合の地区 (特定の両開加入区)	のり養殖業
柳川市七ツ家 柳川市久々原	高田 敏征 太田 幸吉	柳川漁業協同組合の地区のうち 旧久間田漁業協同組合の地区 (特定の久間田加入区)	のり養殖業
柳川市吉富町 〃	開田 幸彦 黒田 厚	柳川漁業協同組合の地区のうち 旧西宮永漁業協同組合の地区 (特定の西宮永加入区)	のり養殖業
柳川市佃町 〃	武末 敏紀 堤 安廣	柳川漁業協同組合の地区のうち 旧東宮永漁業協同組合の地区 (特定の東宮永加入区)	のり養殖業
柳川市大和町皿垣開 〃	浦 光一 塩塚 末廣	皿垣開漁業協同組合の地区 (特定の皿垣開加入区)	のり養殖業
柳川市大和町明野 柳川市大和町栄	斉藤 輝海 田島 学	有明漁業協同組合の地区 (特定の有明加入区)	のり養殖業
柳川市大和町中島 みやま市瀬高町河内	小柳 進治 西田 登	山門羽瀬漁業協同組合の地区 (特定の山門羽瀬加入区)	のり養殖業
みやま市高田町永治 みやま市高田町徳島	塚本 良宏 平川 智浩	高田漁業協同組合の地区 (特定の高田加入区)	のり養殖業
大牟田市大字手鎌 〃	河原畑 勉 河野 末広	三浦海苔生産漁業協同組合の地区 (特定の三浦海苔生産加入区)	のり養殖業
大牟田市健老町 大牟田市手鎌	手鎌 水産 田島 敏治	手鎌漁業協同組合の地区 (特定の手鎌加入区)	のり養殖業

大牟田市大字岬 大牟田市大字手鎌	吉田 健 乗富 鉄男	三浦第一漁業協同組合の地区 (特定の三浦第一加入区)	のり養殖業
大牟田市大字岬 〃	松藤 文豪 木下 健治	新大牟田漁業協同組合の地区のうち 大牟田市大字岬、唐船及び手鎌、椿黒町、大黒町、城町、健老町、中町、恵比寿町並びに北磯町の地区 (特定の新大牟田北部加入区)	のり養殖業
大牟田市西浜田町 大牟田市南船津町	古賀健次郎 松本 正澄	新大牟田漁業協同組合の地区のうち 大牟田市住吉町、浜田町、西浜田町、新地町、諏訪町、千代町、天領町、樋口町、三川町及び南船津町の地区 (特定の新大牟田南部加入区)	のり養殖業

福岡県告示第1455号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

- 解除予定保安林の所在場所  
京都郡みやこ町犀川下伊良原字高岳1526の2（次の図に示す部分に限る。）、字白岩1536の2、1536の3（次の図に示す部分に限る。）、1543の2
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養かん
- 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1456号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第

36号) 第131条の2の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
訪問介護	4072801097	あすなろ中間ヘルパーステーション 福岡県中間市垣生宮ノ前909-3	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4073800437	訪問介護事業所エルスリー福岡糟屋 福岡県糟屋郡宇美町原田1丁目18-19	株式会社エヌ・ビー・ラボ	H25. 8. 1
〃	4074000607	エフコープ介護サービス志免 福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目13-7モントーレラコルタユニバ通り	エフコープ生活協同組合	H25. 8. 1
〃	4071701595	直方上境の杜ヘルパーステーション 福岡県直方市上境1811-1	株式会社はなの会	H25. 9. 1
〃	4072000708	訪問介護 絆 福岡県柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社フルライフサポート	H25. 9. 1
〃	4072100565	ヘルパーステーションあさひ 福岡県嘉麻市中益219番地1	合同会社和	H25. 9. 1
〃	4072601547	ヘルパーステーションこころ 福岡県行橋市中央二丁目7番8号	医療法人森和会	H25. 9. 1
〃	4073101125	訪問介護事業所エルスリー春日天神山 福岡県春日市天神山二丁目66番	株式会社エヌ・ビー・ラボ	H25. 9. 1

〃	4074200405	あすなろ新宮ヘルパーステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4074500648	訪問介護ステーション向日葵 福岡県福津市津丸1168-6 古賀ハイツ101号	合同会社ウェル・クレアティーヴォ	H25. 9. 1
〃	4075100646	あすなろ岡垣ヘルパーステーション 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
訪問看護	4066290026	あすなろ中間訪問看護ステーション 福岡県中間市垣生宮ノ前909-2	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4060490242	あすなろ新宮訪問看護ステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4061690063	はるのかぜ訪問看護ステーション 福岡県春日市白水ケ丘2丁目134	合同会社春日	H25. 9. 1
居宅療養管理指導	4061690063	はるのかぜ訪問看護ステーション 福岡県春日市白水ケ丘2丁目134	合同会社春日	H25. 9. 1
通所介護	4071502910	デイサービス 花 福岡県大牟田市倉永376番地1	株式会社エムアンドエム	H25. 8. 1
〃	4071803110	デイサービスセンターあいおす 福岡県飯塚市枝国56番地1	社会福祉法人幸友会	H25. 8. 1
〃	4072301171	第二光陽の郷デイサービス 福岡県八女市鶉池414番地	社会福祉法人上陽福寿会	H25. 8. 1



〃	4072801089	あすなろ中間デイサービスセンター 福岡県中間市垣生宮ノ前909-3	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4073200992	デイサービス とらいあんぐる 福岡県大野城市畑ヶ坂一丁目10番22号	有限会社九州サポートメデイカル	H25. 8. 1
〃	4073500946	デイサービスセンターそれいゆ 福岡県糸島市前原東1丁目5番17号	社会福祉法人糸島市社会福祉協議会	H25. 8. 1
〃	4074000615	エフコープデイサービス りんご庵ユニバ通り 福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目13-7	エフコープ生活協同組合	H25. 8. 1
〃	4079600930	あったかデイサービスセンター 福岡県田川郡川崎町川崎340-9	株式会社あったかデイサービスセンター	H25. 8. 1
〃	4071502936	あっとほーむフィットネスデイ 福岡県大牟田市右京町50番1	有限会社あっとほーむ	H25. 9. 1
〃	4071701611	直方上境の杜デイサービスセンター 福岡県直方市上境1811番地1	株式会社はなの会	H25. 9. 1
〃	4071803128	デイサービスセンターあいあい潤野 福岡県飯塚市潤野264-7	株式会社SKY	H25. 9. 1
〃	4071902508	デイサービスセンターあいあい田川 福岡県田川市楠2085-10	株式会社SKY	H25. 9. 1
〃	4071902516	さくらデイサービス田川 福岡県田川市奈良1587番地138	ザ・ハーモニー株式会社	H25. 9. 1

〃	4072000690	デイサービス 夢咲 福岡県柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社フルライフサポート	H25. 9. 1
〃	4072100573	デイサービスあさひ 福岡県嘉麻市中益219番地1	合同会社 和	H25. 9. 1
〃	4072801105	デイサービス くすのき 福岡県中間市浄花町7-1	有限会社サンライフ	H25. 9. 1
〃	4073800445	通所介護事業所エルスリー福岡糟屋 福岡県糟屋郡宇美町原田1丁目18-19	株式会社エヌ・ビー・ラボ	H25. 9. 1
〃	4074200421	あすなろ新宮デイサービスセンター 福岡県糟屋郡新宮町原上1733-1	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4075100638	あすなろ岡垣デイサービスセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
短期入所生活介護	4072301197	第二光陽の郷ショートステイ 福岡県八女市鵜池414番地	社会福祉法人上陽福寿会	H25. 8. 1
〃	4073600795	特別養護老人ホームみどり苑ユニット棟 福岡県古賀市新原840	社会福祉法人 敬愛会	H25. 9. 1
特定施設入居者生活介護	4072301205	介護付有料老人ホーム 健荘さくら 福岡県八女市津江521番地1	医療法人社団慶仁会	H25. 8. 1

## 福岡県告示第1457号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平

成11年厚生省令第36号) 第131条の2の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
訪問介護	4079600757	あまぎヘルパーステーション 福岡県田川郡川崎町安眞木4605番地の1	有限会社 ハーティーマインドあまぎ	H25. 7. 18
〃	4070000981	ヘルパーステーションサンケアー 福岡県京都郡苅田町神田町3丁目5番地の6	有限会社サンケアー	H25. 7. 31
〃	4071700472	有限会社 はーと・びあ・ライフ 福岡県直方市下境3910番地494	有限会社 はーと・びあ・ライフ	H25. 7. 31
〃	4071802385	ヘルパーステーションたすけ愛の会柏の森 福岡県飯塚市柏の森946-9	特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会	H25. 7. 31
〃	4072800883	あすなろ中間ヘルパーステーション 福岡県中間市中尾1丁目1番25号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 7. 31
〃	4073000988	さくら・介護ステーション筑紫野 福岡県筑紫野市針摺西一丁目8番24号ジュネスシティ105号室	株式会社いきいき	H25. 7. 31
〃	4074400492	小町ヘルパーサービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2-1-8メゾン・ルベール101	株式会社3 P S	H25. 7. 31

〃	4076100173	ヘルパーステーションこころ 福岡県飯塚市阿恵1155番地の2	特定非営利活動法人NPOこころ	H25. 7. 31
〃	4072000609	福丸介護サービス 福岡県柳川市上宮永町字石橋921番地15	福丸株式会社	H25. 8. 21
〃	4072100235	有限会社つくし介護サービス 福岡県嘉麻市下山田691番地3	有限会社つくし介護サービス	H25. 8. 31
〃	4074200348	あすなろ新宮ヘルパーステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4075100596	あすなろ岡垣ヘルパーステーション 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4079700334	つくし訪問介護ステーション みやこ 福岡県京都郡みやこ町犀川本庄497番地2	社会医療法人 陽明会	H25. 8. 31
訪問入浴介護	4071900429	ことぶき園 訪問入浴介護センター 福岡県田川市伊田431番地の1	社会福祉法人田川福祉会	H25. 7. 31
〃	4073001093	アースサポート太宰府 福岡県筑紫野市二日市中央六丁目6番20号	アースサポート株式会社	H25. 8. 31
訪問看護	4060490234	あすなろ訪問看護ステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4067390056	つくし訪問看護ステーション みやこ 福岡県京都郡みやこ町犀川本庄497番地2	社会医療法人 陽明会	H25. 8. 31

通所介護	4073700595	イーライフ那珂川 福岡県筑紫郡那珂川町片縄2丁目1番地	早稲田イーライフ福岡株式会社	H25. 7. 31
〃	4071901443	デイサービスセンターあいあい金川 福岡県田川市糺2595-4	株式会社SKY	H25. 8. 31
〃	4071901682	デイサービスセンターあいあい弓削田 福岡県田川市奈良233-3	株式会社SKY	H25. 8. 31
〃	4073401012	デイサービスほぶり太宰府 福岡県太宰府市大佐野4丁目18-14	株式会社一葉	H25. 8. 31
〃	4074200322	あすなろ新宮デイサービスセンター 福岡県糟屋郡新宮町原上1733-1	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4075100588	あすなろ岡垣デイサービスセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
福祉用具貸与	4073401046	介護ショップSoft 福岡県太宰府市高雄五丁目4番18号	アシストケア株式会社	H25. 8. 20
特定福祉用具販売	4073401046	介護ショップSoft 福岡県太宰府市高雄五丁目4番18号	アシストケア株式会社	H25. 8. 20

**福岡県告示第1458号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
介護予防訪問介護	4072801097	あすなろ中間ヘルパーステーション 福岡県中間市垣生宮ノ前909-3	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4074000607	エフコープ介護サービス志免 福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目13-7モントーレラコルタユニバ通り	エフコープ生活協同組合	H25. 8. 1
〃	4071701595	直方上境の杜ヘルパーステーション 福岡県直方市上境1811-1	株式会社はなの会	H25. 9. 1
〃	4072000708	訪問介護 絆 福岡県柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社フルライフサポート	H25. 9. 1
〃	4072100565	ヘルパーステーションあさひ 福岡県嘉麻市中益219番地1	合同会社和	H25. 9. 1
〃	4072601547	ヘルパーステーションこころ 福岡県行橋市中央二丁目7番8号	医療法人森和会	H25. 9. 1
〃	4074200405	あすなろ新宮ヘルパーステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4074500648	訪問介護ステーション向日葵 福岡県福津市津丸1168-6 古賀ハイツ101号	合同会社ウエル・クレアティーヴォ	H25. 9. 1
〃	4075100646	あすなろ岡垣ヘルパーステーション 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	株式会社あすなろ	H25. 9. 1



介護予防 訪問看護	4066290026	あすなろ中間訪問看護ステーション 福岡県中間市垣生宮ノ前909-2	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4060490242	あすなろ新宮訪問看護ステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4061690063	はるのかぜ訪問看護ステーション 福岡県春日市白水ヶ丘2丁目134	合同会社春日	H25. 9. 1
介護予防 居宅療養 管理指導	4061690063	はるのかぜ訪問看護ステーション 福岡県春日市白水ヶ丘2丁目134	合同会社春日	H25. 9. 1
介護予防 通所介護	4071502910	デイサービス 花 福岡県大牟田市倉永376番地1	株式会社エムアンドエム	H25. 8. 1
〃	4071803110	デイサービスセンター あいおす 福岡県飯塚市枝国56番地1	社会福祉法人幸友会	H25. 8. 1
〃	4072301171	第二光陽の郷デイサービス 福岡県八女市鶴池414番地	社会福祉法人上陽福寿会	H25. 8. 1
〃	4072801089	あすなろ中間デイサービスセンター 福岡県中間市垣生宮ノ前909-3	株式会社あすなろ	H25. 8. 1
〃	4073200992	デイサービス とらいあ んぐる 福岡県大野城市畑ヶ坂一丁目10番22号	有限会社九州サポートメ ディカル	H25. 8. 1
〃	4073500946	デイサービスセンターそ れいゆ 福岡県糸島市前原東1丁目5番17号	社会福祉法人糸島市社会 福祉協議会	H25. 8. 1

〃	4074000615	エフコープデイサービス りんご庵ユニバ通り 福岡県糟屋郡志免町別府 西三丁目13-7	エフコープ生活協同組合	H25. 8. 1
〃	4079600930	あったかデイサービスセ ンター 福岡県田川郡川崎町川崎 340-9	株式会社あったかデイ サービスセンター	H25. 8. 1
〃	4071502936	あっとほーむフィットネ スデイ 福岡県大牟田市右京町50 番1	有限会社あっとほーむ	H25. 9. 1
〃	4071701611	直方上境の杜デイサービ スセンター 福岡県直方市上境1811番 地1	株式会社はなの会	H25. 9. 1
〃	4071803128	デイサービスセンターあ いあい潤野 福岡県飯塚市潤野264-7	株式会社S K Y	H25. 9. 1
〃	4071902508	デイサービスセンターあ いあい田川 福岡県田川市楠2085-10	株式会社S K Y	H25. 9. 1
〃	4071902516	さくらデイサービス田川 福岡県田川市奈良1587番 地138	ザ・ハーモニー株式会社	H25. 9. 1
〃	4072000690	デイサービス 夢咲 福岡県柳川市三橋町白鳥 616-3	株式会社フルライフサ ポート	H25. 9. 1
〃	4072100573	デイサービスあさひ 福岡県嘉麻市中益219番地 1	合同会社 和	H25. 9. 1
〃	4072801105	デイサービス くすのき 福岡県中間市浄花町7- 1	有限会社サンライフ	H25. 9. 1

〃	4074200421	あすなろ新宮デイサービスセンター 福岡県糟屋郡新宮町原上1733-1	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4075100638	あすなろ岡垣デイサービスセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
介護予防短期入所生活介護	4072301197	第二光陽の郷ショートステイ 福岡県八女市鶴池414番地	社会福祉法人上陽福寿会	H25. 8. 1
〃	4073600795	特別養護老人ホームみどり苑ユニット棟 福岡県古賀市新原840	社会福祉法人 敬愛会	H25. 9. 1
介護予防特定施設入居者生活介護	4072301205	介護付有料老人ホーム健荘さくら 福岡県八女市津江521番地1	医療法人社団慶仁会	H25. 8. 1

福岡県告示第1459号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
介護予防訪問介護	4079600757	あまぎヘルパーステーション 福岡県田川郡川崎町安眞木4605番地の1	有限会社 ハーティーマインドあまぎ	H25. 7. 18

〃	4070000981	ヘルパーステーションサンケアー 福岡県京都郡苅田町神田町3丁目5番地の6	有限会社サンケアー	H25. 7. 31
〃	4071700472	有限会社 はーと・びあ・ライフ 福岡県直方市下境3910番地494	有限会社 はーと・びあ・ライフ	H25. 7. 31
〃	4071802385	ヘルパーステーションたすけ愛の会柏の森 福岡県飯塚市柏の森946-9	特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会	H25. 7. 31
〃	4072800883	あすなろ中間ヘルパーステーション 福岡県中間市中尾1丁目1番25号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 7. 31
〃	4073000988	さくら・介護ステーション筑紫野 福岡県筑紫野市針摺西一丁目8番24号ジュネスシティ105号室	株式会社いきいき	H25. 7. 31
〃	4074400492	小町ヘルパーサービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2-1-8メゾン・ルベール101	株式会社3P S	H25. 7. 31
〃	4076100173	ヘルパーステーションこころ 福岡県飯塚市阿恵1155番地の2	特定非営利活動法人N P Oこころ	H25. 7. 31
〃	4072000609	福丸介護サービス 福岡県柳川市上宮永町字石橋921番地15	福丸株式会社	H25. 8. 21
〃	4072100235	有限会社つくし介護サービス 福岡県嘉麻市下山田691番地3	有限会社つくし介護サービス	H25. 8. 31

〃	4074200348	あすなろ新宮ヘルパーステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4075100596	あすなろ岡垣ヘルパーステーション 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4079700334	つくし訪問介護ステーション みやこ 福岡県京都郡みやこ町厚川本庄497番地2	社会医療法人 陽明会	H25. 8. 31
介護予防訪問入浴介護	4071900429	ことぶき園 訪問入浴介護センター 福岡県田川市伊田431番地の1	社会福祉法人田川福祉会	H25. 7. 31
〃	4073001093	アースサポート太宰府 福岡県筑紫野市二日市中央六丁目6番20号	アースサポート株式会社	H25. 8. 31
介護予防訪問看護	4060490234	あすなろ訪問看護ステーション 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4067390056	つくし訪問看護ステーション みやこ 福岡県京都郡みやこ町厚川本庄497番地2	社会医療法人 陽明会	H25. 8. 31
介護予防通所介護	4073700595	イーライフ那珂川 福岡県筑紫郡那珂川町片縄2丁目1番地	早稲田イーライフ福岡株式会社	H25. 7. 31
〃	4071901443	デイサービスセンターあいあい金川 福岡県田川市櫛2595-4	株式会社SKY	H25. 8. 31
〃	4071901682	デイサービスセンターあいあい弓削田 福岡県田川市奈良233-3	株式会社SKY	H25. 8. 31

〃	4074200322	あすなろ新宮デイサービスセンター 福岡県糟屋郡新宮町原上1733-1	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4075100588	あすなろ岡垣デイサービスセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
介護予防福祉用具貸与	4073401046	介護ショップSoft 福岡県太宰府市高雄五丁目4番18号	アシストケア株式会社	H25. 8. 20
特定介護予防福祉用具販売	4073401046	介護ショップSoft 福岡県太宰府市高雄五丁目4番18号	アシストケア株式会社	H25. 8. 20

## 福岡県告示第1460号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
居宅介護支援	4072301189	第二光陽の郷ケアプランサービス 福岡県八女市鵜池414番地	社会福祉法人上陽福寿会	H25. 8. 1
〃	4074000623	エフコープ介護サービス志免 福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目13-7モントレーラコルタユニバ通り	エフコープ生活協同組合	H25. 8. 1
〃	4071502928	ケアプラン家 よってかんね 福岡県大牟田市三川町三丁目3番地1	株式会社デイサービスよってかんね	H25. 9. 1

〃	4072801113	あすなろ中間ケアプランセンター 福岡県中間市中尾一丁目1-25	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4073401095	ケアプランセンター はる 福岡県太宰府市国分1-1-8 403号	有限会社アート. リース	H25. 9. 1
〃	4074200413	あすなろ新宮ケアプランセンター 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	株式会社あすなろ	H25. 9. 1
〃	4075100653	あすなろ岡垣ケアプランセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	株式会社あすなろ	H25. 9. 1

**福岡県告示第1461号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
居宅介護支援	4072700273	ケアプランセンターさくら 福岡県豊前市三毛門1340番地の1	社会福祉法人豊前東明会	H25. 7. 31
		小町ケアサービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2-1-8メゾン・ルベール101		

〃	4012529121	医療法人 酒井小児科内科医院 福岡県大川市榎津261番地1	医療法人 酒井小児科内科医院	H25. 8. 31
〃	4072600531	ケアプランサービス みなみ 福岡県行橋市徳永480番地	有限会社在宅支援サービスもりした	H25. 8. 31
〃	4072800875	あすなろ中間ケアプランセンター 福岡県中間市中尾1丁目1番25号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4073301253	あすなろ宗像ケアプランセンター 福岡県宗像市光岡139番6号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4074200330	あすなろ新宮ケアプランセンター 福岡県糟屋郡新宮町三代760-5	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31
〃	4075100570	あすなろ岡垣ケアプランセンター 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り一丁目13番1号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 8. 31

**福岡県告示第1462号**

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設から指定の辞退があったので、同法第115条第2号の規定により、次のように公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日
---------	-----------	------------	--------	-------

介護療養型医療施設	4017219058	医療法人松喬会 椎田病院	医療法人松喬会 椎田病院	H25. 7. 31
		福岡県築上郡築上町湊267番地		

## 福岡県告示第1463号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
北筑後生4	ふくしま整形外科	三井郡大刀洗町大字高樋 2477 - 3	H 25・9・1
大生446	ひまわり眼科大牟田	大牟田市岬町3番地4 イオンモール大牟田	H 25・7・1
直生151	駅前通り眼科	直方市大字山部字上原田 244 - 15	H 25・9・1
直生152	直方在宅診療所	直方市須崎町 16 - 18 山城ビル 2 F	H 25・8・1
飯生歯157	ひだまりの歯科クリニック	飯塚市新飯塚 4 番 25 号	H 25・8・1
大生薬179	朋祐薬局	大牟田市東新町 1 丁目 1 - 8	H 25・9・1
豊生薬28	有限会社やまと薬局 豊前店	豊前市青豊 19 番 11	H 25・9・1
中生訪2	あすなろ中間訪問看護ステーション	中間市大字垣生宮ノ前 909 - 2	H 25・8・1

## 福岡県告示第1464号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促

進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
直生148	直方在宅診療所	直方市須崎町 16 - 18 山城ビル 2 F	H 25・7・31
春生歯9	大石歯科医院	春日市大字春日 1582 - 90	H 25・6・21
飯生歯148	医療法人プリエ ひだまりの歯科クリニック	飯塚市新飯塚 4 番 25 号	H 25・7・31
遠生歯25	田原歯科医院	遠賀郡岡垣町海老津駅前 12 - 1	H 25・4・12
粕生薬108	三気堂薬局長者原店	糟屋郡粕屋町大字仲原上敷縄 38 - 6	H 25・7・31
616	有限会社ヤスタ薬局	田川郡川崎町大字川崎 874	H 25・8・1
飯生薬123	保険調剤天道薬局	飯塚市天道 389 - 1	H 25・7・31
京生訪8	つくし訪問看護ステーションみやこ	京都郡みやこ町犀川本庄 497 番地 2	H 25・8・31

## 福岡県告示第1465号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日



福岡県知事 小川 洋

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
潞生84	横山外科医院	よこやま外科乳腺クリニック	三潞郡大木町大字八町牟田 481	H 21・12・1
柳生96	医療法人正寿会鎌田外科病院	柳川すぎ病院	柳川市三橋町高畑 263	H 25・8・1
直生85	医療法人健明会青見内科医院	青見胃腸・内視鏡内科クリニック	直方市大字上新入 2490 - 7	H 25・8・1
行生歯43	京都歯科保健センター歯科急患診療所	京都歯科保健センター歯科診療所	行橋市西宮市5丁目 1 - 5	H 23・4・1
直生訪4	あゆみ老人訪問看護ステーション直方	あゆみ直方訪問看護ステーション	直方市大字山部宇喜藤太 504	H 25・4・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
大生薬148	グリーン薬局	大牟田市大字岩本 2526 - 1	大牟田市岩本新町2丁目 1 - 7	H 25・3・27
大生訪16	訪問看護ステーションみなみ	大牟田市白井町 23 - 1	大牟田市野添町 1 - 8	H 24・10・22

## 福岡県告示第1466号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
直生マ28	宮下 博之（マッサージ工房 いやし）	直方市溝堀1丁目5-17	H 25・9・1
飯生マ60	末次 心一（訪問マッサージクレヨン）	飯塚市川津 95 - 296	H 25・8・10
飯生マ61	渡邊 和夫（訪問マッサージやまもと治療院）	飯塚市伊岐須 281 番地 18	H 25・8・21
田川生マ42	宮下 博之（マッサージ工房あんじゅ）	田川郡糸田町 4063 番地 2	H 25・9・1
春生柔41	中村 秀幸（かすがの整骨院）	春日市春日 9 - 46	H 25・8・13
春生柔42	渡邊 寿徳（オスカー整骨院）	春日市須玖北5丁目 174	H 25・8・1
朝倉生柔15	武田 邦利（よつば整骨院）	朝倉市屋永 2743 - 3	H 25・9・6

## 福岡県告示第1467号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
飯生マ21	大村 晴久（株式会社グッドラック）	飯塚市横田 821 - 4	H 24・1・10
飯生マ36	中野 明（株式会社グッドラック）	飯塚市横田 821 - 4	H 24・9・11
飯生マ38	佐々木 末弘（株式会社グッドラック）	飯塚市横田 821 - 4	H 24・11・1

嘉麻生柔 8	川崎 明治（鍼灸整骨院 元気堂）	嘉麻市岩崎 1253 - 6	H 25・7・31
嘉麻生柔 9	橋本 鉄郎（鍼灸整骨院 元気堂）	嘉麻市岩崎 1253 - 6	H 25・7・31
嘉麻生柔 11	佐藤 恭輔（鍼灸整骨院 元気堂）	嘉麻市岩崎 1253 - 6	H 25・7・31

### 福岡県告示第1468号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第1項の規定に基づき、第5種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則について、平成25年9月1日付けで次のように認可したので、同条第7項の規定により公示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

- 1 遊漁規則の名称 別紙のとおり
- (1) 漁業権者の名称及び住所 別紙のとおり
- (2) 漁業権の免許番号 別紙のとおり
- (3) 遊漁規則の内容 別紙のとおり
- 2 その他

この告示の別紙は、福岡県農林水産部水産局水産振興課及び漁業管理課並びに福岡県水産海洋技術センター、同有明海研究所、同豊前海研究所及び同内水面研究所において縦覧に供する。

### 福岡県告示第1469号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
福津居50	明日花クリニック 福津在宅診療所	福津市福岡駅東1丁目8-13	H 25・5・1	居管・予居管
直居122	直方在宅診療所	直方市須崎町16-18 山城ビル2F	H 25・8・1	訪看・居管・予訪看・予居管
朝倉居64	なるみ歯科クリニック	朝倉市一木688-4	H 25・7・1	居管・予居管
古居58	クオール薬局古賀店	古賀市舞の里3丁目8-17	H 25・8・1	居管・予居管
田川居295	中津原調剤薬局	田川郡香春町大字中津原507-16	H 25・9・1	居管
直居123	山部調剤薬局	直方市大字山部1419-14	H 25・7・1	居管・予居管
京居123	そうごう薬局椎田店	築上郡築上町大字椎田909-1	H 25・8・1	居管・予居管
豊居39	そうごう薬局豊前店	豊前市大字塔田761	H 25・8・1	居管・予居管
豊居38	そうごう薬局八屋店	豊前市大字八屋1875-1	H 25・8・1	居管・予居管
豊居37	そうごう薬局豊前吉木店	豊前市大字吉木441-1	H 25・8・1	居管・予居管
豊居40	有限会社やまと 薬局豊前店	豊前市青豊19-11	H 25・9・1	居管
行居107	そうごう薬局行橋北泉店	行橋市北泉3丁目10-8	H 25・8・1	居管・予居管
行居110	そうごう薬局行橋西宮市店	行橋市西宮市2丁目2-28	H 25・8・1	居管・予居管
行居111	そうごう薬局行橋新田原店	行橋市大字道場寺1464-13	H 25・8・1	居管・予居管
大居226	デイサービス花	大牟田市大字倉永376-1	H 25・9・1	通介・予通介
大支78	ケアプラン家よってかんね	大牟田市三川町3丁目3-1	H 25・9・1	居支

大居225	あっとほーむフ ィットネスデイ	大牟田市右京町 50 - 1	H 25・9・1	通介・予通介
直居124	直方上境の杜ハ ルパーステー ション	直方市大字上境 1811 - 1	H 25・9・1	訪介・予訪介
直居125	直方上境の杜デ イサービスセン ター	直方市大字上境 1811 - 1	H 25・9・1	通介・予通介
田居190	さくらデイサー ビス田川	田川市大字奈良 1587 - 138	H 25・9・1	通介・予通介
朝倉居63	通所介護事業所 エルスリー福岡 朝倉	朝倉市堤 955 - 27	H 25・8・1	訪介・通介
小居41	かすみ介護サー ビス	小郡市横隈 1832 - 9	H 25・8・22	訪介・予訪介
筑紫居80	ヘルパーステー ションオレガノ	筑紫野市大字永岡 1286 - 2	H 25・7・1	訪介・予訪介
春居78	エルスリー春日 天神山	春日市天神山2丁目 66	H 25・9・1	訪介
大野居74	デイサービスと らいあぐる	大野城市畑ヶ坂1丁目 10 - 22	H 25・9・1	通介・予通介
糸島地居 70	サニーリハトレ センター	糸島市波多江駅北4丁目 11 - 8	H 23・1・1	通介・予通介
糸島地居 71	デイサービスセ ンターそれいゆ	糸島市前原東1丁目 5 - 17	H 25・8・1	通介・予通介
粕居147	あすなろ新宮ハ ルパーステー ション	糟屋郡新宮町大字三代 760 - 5	H 25・9・1	訪介・予訪介
粕支42	あすなろ新宮ケ アプランセン ター	糟屋郡新宮町大字三代 760 - 5	H 25・9・1	居支
粕居148	あすなろ新宮デ イサービスセン ター	糟屋郡新宮町大字原上 1733 - 1	H 25・9・1	通介・予通介
宗遠居44	ケアプランセン ターバンビチャ ん	遠賀郡水巻町吉田西5丁目 3 - 16	H 25・8・1	通介・予通介

宗遠居45	介護付有料老人 ホームこすもす の郷	遠賀郡水巻町吉田西4丁目 1 - 27	H 25・9・5	特生・予特生
う居41	グループホーム ひまわり3号館	うきは市吉井町福益 121 - 2	H 25・8・1	認共・予認通
田川介福 13	特別養護老人ホ ームそえだ	田川郡添田町大字添田 1148 - 3	H 25・8・1	老福
田川居297	社会福祉法人添 田町社会福祉協 議会 特別養護 老人ホームそえ だ	田川郡添田町大字添田 1148 - 3	H 25・8・1	短生・予短生
田川居296	株式会社あった かデイサービス センター	田川郡川崎町大字川崎 340 - 9	H 25・8・1	通介・予通介
像居82	社会福祉法人彩 幸会ケアハウス 岬	宗像市上八 762 - 3	H 25・9・1	地特生
糸島地居 72	ヘルパーステー ションそれいゆ	糸島市前原東1丁目 5 - 17	H 25・8・1	定随訪
小介療 3	医療法人祥成会 富安医院	小郡市松崎 764	H 25・8・22	通り・療養・ 居支・予通り
粕居140	あすなろ訪問看 護ステーション	糟屋郡新宮町大字三代 760 - 5	H 25・5・1	訪看・予訪看

## 福岡県告示第1470号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
柳介96	医療法人正寿会鎌田外科病院	柳川すぎ病院	柳川市三橋町高畑 263	H 25・8・1
直介訪4	あゆみ老人訪問看護ステーション直方	あゆみ直方訪問看護ステーション	直方市大字山部喜藤太 504	H 25・4・1
直支22	あゆみ老人訪問看護ステーション直方ケアプランセンター	あゆみ直方ケアプランセンター	直方市大字山部 504	H 25・4・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
大居125	訪問看護ステーションみなみ	大牟田市臼井町 23 - 1	大牟田市野添町 1 - 8	H 24・10・22
大居194	あっとほーむ訪問看護ステーション	大牟田市大正町 5丁目 2 - 1	大牟田市右京町 50 - 1	H 25・8・12
大支51	財団法人大牟田医療協会南大牟田居宅サービス支援センター	大牟田市臼井町 23 - 1	大牟田市野添町 1 - 8	H 24・10・22
大居101	あっとほーむヘルパーステーション	大牟田市大正町 5丁目 2 - 1	大牟田市右京町 50 - 1	H 25・8・12
大居97	ヘルパーステーションみなみ	大牟田市臼井町 23 - 1	大牟田市野添町 1 - 8	H 24・10・22
大支49	あっとほーむケアプランサービス	大牟田大正町 5丁目 2 - 1	大牟田市右京町 50 - 1	H 25・8・12

## 福岡県告示第1471号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条

の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
直介148	直方在宅診療所	直方市須崎町 16 - 18（山城ビル 2F）	H 25・7・31
京介療2	吉永病院	京都郡みやこ町本庄 627 - 2	H 25・8・31
京居96	つくし訪問看護ステーションみやこ	京都郡みやこ町犀川本庄 497 - 2	H 25・8・31
筑紫居76	アースサポート太宰府	筑紫野市二日市中央 6丁目 6 - 20	H 25・8・31
粕居123	あすなろ新宮デイサービスセンター	糟屋郡新宮町大字原上 1733 - 1	H 25・8・31
粕支38	あすなろ新宮ケアプランセンター	糟屋郡新宮町大字三代 760 - 5	H 25・8・31
粕居124	あすなろ新宮ヘルパーステーション	糟屋郡新宮町大字三代 760 - 5	H 25・8・31
田川居251	和ヘルパーステーション	田川郡糸田町 1870 - 52	H 23・9・1

## 福岡県告示第1472号

宮ノ陣第一土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

## 1 退任理事

氏名	住所
宮崎 文雄	久留米市宮ノ陣 2丁目 8番 7号

吉田 淳子	久留米市宮ノ陣2丁目10番8号
今村 末夫	久留米市宮ノ陣2丁目10番10号
中川シゲ子	久留米市宮ノ陣2丁目2番75号
半田 秀俊	久留米市宮ノ陣3丁目1番5号
山口 祐司	久留米市宮ノ陣2丁目6番7号

## 2 退任監事

氏名	住所
永田 訓祥	久留米市宮ノ陣2丁目4番12号
本山 松樹	久留米市宮ノ陣5丁目1番10号

## 3 就任理事

氏名	住所
宮崎 威	久留米市宮ノ陣2丁目8番5号
半田 清	久留米市宮ノ陣2丁目5番5号
吉田 博信	久留米市宮ノ陣2丁目4番50号
寺崎 一	久留米市宮ノ陣2丁目2番81号
高田 則幸	久留米市宮ノ陣2丁目11番21号
原 博俊	久留米市宮ノ陣5丁目15番6号
半田ヨシ子	久留米市宮ノ陣2丁目11番25号

## 4 就任監事

氏名	住所
弥永 隆	久留米市宮ノ陣6丁目2番28号
吉田 久枝	久留米市宮ノ陣2丁目1番31号

**公 告****公告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成25年9月27日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 処分をした年月日

平成25年9月13日

## 2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
誠機械株式会社	福岡県大牟田市大字岬2308-1	西山 治信	平成24年8月18日 福岡県知事許可（般-24） 第90450号

## 3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

## (1) 停止を命じる業務の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。）の交付を受けているもの（アに該当するものを除く。）

## (2) 停止期間

平成25年9月27日から平成25年10月11日までの15日間

## 4 処分の原因となった事実

誠機械株式会社は、大牟田市の一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請において、経営規模等評価結果通知書を改ざんして提出した。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められる。

**公告**

福岡県建築基準法施行細則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。



平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

1 意見募集期間

平成25年9月17日から平成25年10月17日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県建築都市部建築指導課に備え置きます。

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、平成25年8月20日付けで内水面における共同漁業を次のように免許した。

平成25年9月27日

福岡県知事 小川 洋

免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の名称	免許の内容	存続期間
内共第1号	福岡県八女市大字山内748番地	矢部川漁業協同組合	内水面における共同漁業権の漁場計画（平成25年5月福岡県告示第927号）による告示内容のとおり	平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
内共第2号	福岡県朝倉市古毛465番地	筑後川漁業協同組合	〃	〃
	福岡県朝倉市馬田295番地	甘木漁業協同組合		
	福岡県久留米市安武町武島1750番地1	下筑後川漁業協同組合		
内共第3号	福岡県久留米市安武町武島1750番地1	下筑後川漁業協同組合	〃	〃
	福岡県大川市大字小保1013番地1	大川漁業協同組合		
	福岡県大川市大字大野島2864番地の1	大野島漁業協同組合		

	福岡県大川市大字新田1096番地の11	上新田漁業協同組合		
	福岡県大川市大字新田1317番地の2	川口漁業協同組合		
	福岡県柳川市吉富町219番地1	柳川漁業協同組合		
	福岡県柳川市南浜武623番地の2	浜武漁業協同組合		
	福岡県柳川市矢留本町1番地2番地	沖端漁業協同組合		
	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地の2	佐賀県有明海漁業協同組合		
内共第5号	福岡県宮若市宮田2423	八木山川漁業協同組合	〃	〃
内共第6号	福岡県行橋市大字流末1176番地の1	京二川漁業協同組合	〃	〃
内共第7号	福岡県行橋市大字流末1176番地の1	京二川漁業協同組合	〃	〃
内共第8号	福岡県豊前市大字岩屋688番地	岩岳川漁業協同組合	〃	〃
内共第9号	福岡県八女市黒木町本分4502番地6	犬山漁業協同組合	〃	〃
内共第10号	福岡県久留米市安武町武島1750番地1	下筑後川漁業協同組合	〃	〃

雑報

西日本宝くじ事務協議会告示第17号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2097回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本

・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2097回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円  
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成25年10月9日から  
平成25年10月22日まで
- 6 抽せん日 平成25年10月24日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年10月29日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2等	1,000,000円	6本
3等	100,000円	90本
4等	10,000円	900本
5等	5,000円	6,000本
6等	1,000円	30,000本
7等	100円	300,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第18号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2098回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2098回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年10月16日から  
平成25年10月29日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年10月16日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	300,000円	170本
2等	50,000円	250本
3等	10,000円	1,735本
4等	1,000円	75,000本
5等	200円	250,000本
おじいちゃん賞	5,000円	3,980本

8 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができ

ない。

(2) 証票は転売できない。

### 西日本宝くじ事務協議会告示第19号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2099回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2099回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 700,000,000円  
10万通 35組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年10月23日から  
平成25年11月5日まで
- 6 抽せん日 平成25年11月7日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年11月12日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	50,000,000円	2本
1等の前後賞	10,000,000円	4本
1等の組違い賞	100,000円	68本
2 等	1,000,000円	6本
3 等	100,000円	35本
4 等	30,000円	700本

5 等	1,000円	35,000本
6 等	200円	350,000本
幸運の女神賞	10,000円	3,500本

### 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

### 西日本宝くじ事務協議会告示第20号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2100回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2100回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成25年11月13日から  
平成25年11月26日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成25年11月13日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1 等	500,000円	110本

2	等	100,000円	125本
3	等	10,000円	755本
4	等	1,000円	75,000本
5	等	200円	250,000本
まるちゃん賞		5,000円	5,150本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第21号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2101回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2101回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 250,000,000円  
10万通 25組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成25年11月20日から  
平成25年12月3日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成25年12月5日
- 7 当せん金支払開始日 平成25年12月10日

8 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当 せ ん 金 額	当 せ ん の 数
1	等	7,770,000円	3本
2	等	70,000円	250本
3	等	7,000円	2,500本
4	等	500円	50,000本
5	等	100円	250,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第22号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2102回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2102回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 900,000,000円  
450万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年12月9日から  
平成25年12月25日まで

6 当せん金支払開始日 平成25年12月9日

7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	1,000,000円	36本
2 等	100,000円	45本
3 等	1,000円	50,130本
4 等	200円	450,000本
ク リ ス マ ス 賞	5,000円	45,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

#### 西日本宝くじ事務協議会告示第23号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2103回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2103回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 1,400,000,000円  
10万通 70組
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成25年12月21日から

平成26年1月7日まで

6 抽 せ ん 日 平成26年1月9日

7 当せん金支払開始日 平成26年1月14日

8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	180,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	69本
2 等	3,000,000円	2本
3 等	2,000,000円	3本
4 等	1,000円	70,000本
5 等	200円	700,000本
一 富 士 賞	1,000,000円	70本
二 鷹 賞	100,000円	700本
三 茄 子 賞	10,000円	7,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

#### 西日本宝くじ事務協議会告示第24号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2104回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋



- 1 名 称 第2104回西日本宝くじ  
 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
 及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5  
 3 発売総額及び通数 800,000,000円  
 400万通  
 4 証 票 金 額 1 枚 200円  
 5 発 売 期 間 平成25年12月26日から  
 平成26年1月7日まで  
 6 当せん金支払開始日 平成25年12月26日  
 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	500,000円	64本
2 等	10,000円	800本
3 等	500円	80,320本
4 等	200円	400,000本
お 年 玉 賞	5,000円	40,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
 (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第25号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2105回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2105回西日本宝くじ  
 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
 及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5  
 3 発売総額及び通数 350,000,000円  
 10万通 35組  
 4 証 票 金 額 1 枚 100円  
 5 発 売 期 間 平成26年1月8日から  
 平成26年1月21日まで  
 6 抽 せ ん 日 平成26年1月23日  
 7 当せん金支払開始日 平成26年1月28日  
 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	30,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	34本
2 等	1,000,000円	5本
3 等	100,000円	70本
4 等	10,000円	1,050本
5 等	5,000円	3,500本
6 等	1,000円	35,000本
7 等	100円	350,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
 (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第26号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2106回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2106回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円  
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成26年1月15日から  
平成26年1月28日まで
- 6 抽せん日 平成26年1月30日
- 7 当せん金支払開始日 平成26年2月4日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	60,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2 等	1,000,000円	6本
3 等	100,000円	30本
4 等	50,000円	600本
5 等	1,000円	30,000本
6 等	200円	300,000本
新春幸運賞	10,000円	6,000本

- 9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

#### 西日本宝くじ事務協議会告示第27号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2107回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2107回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成26年1月22日から  
平成26年2月4日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成26年1月22日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	200,000円	250本
2 等	50,000円	600本
3 等	1,000円	76,400本
4 等	200円	250,000本
たまちゃん賞	5,000円	4,150本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第28号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2108回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2108回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 350,000,000円  
10万通 35組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成26年1月29日から  
平成26年2月11日まで
- 6 抽 せ ん 日 平成26年2月13日
- 7 当せん金支払開始日 平成26年2月18日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せ ん の 数
1 等	10,000,000円	1 本
1 等 の 前 後 賞	1,000,000円	2 本

1 等 の 組 違 い 賞	100,000円	34本
2 等	1,000,000円	4 本
3 等	100,000円	35本
4 等	10,000円	700本
5 等	5,000円	3,500本
6 等	1,000円	70,000本
7 等	100円	350,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第29号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2109回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2109回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円  
300万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成26年2月5日から  
平成26年2月18日まで

6 当せん金支払開始日 平成26年2月5日

7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	500,000円	48本
2 等	10,000円	600本
3 等	500円	65,280本
4 等	200円	300,000本
バレンタイン賞	5,000円	30,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

#### 西日本宝くじ事務協議会告示第30号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2110回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2110回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円  
10万通 30組
- 4 証 票 金 額 1 枚 100円
- 5 発 売 期 間 平成26年2月12日から

平成26年2月25日まで

6 抽 せ ん 日 平成26年2月27日

7 当せん金支払開始日 平成26年3月4日

8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当 せん 金 額	当 せん の 数
1 等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2 等	1,000,000円	4本
3 等	100,000円	30本
4 等	10,000円	300本
5 等	5,000円	3,000本
6 等	1,000円	60,000本
7 等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

#### 西日本宝くじ事務協議会告示第31号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2111回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2111回西日本宝くじ

- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 500,000,000円  
250万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成26年2月19日から  
平成26年3月4日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成26年2月19日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	3,000,000円	20本
2等	100,000円	85本
3等	30,000円	425本
4等	10,000円	2,095本
5等	200円	250,000本
まるちゃん姉妹賞	3,000円	25,000本

- 8 注意事項
- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第32号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2112回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2112回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円  
200万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成26年3月5日から  
平成26年3月18日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成26年3月5日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	500,000円	32本
2等	10,000円	228本
3等	500円	43,572本
4等	200円	200,000本
ホワイトデー賞	5,000円	20,000本

- 8 注意事項
- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

**西日本宝くじ事務協議会告示第33号**

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2113回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長



の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2113回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円  
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成26年3月8日から  
平成26年3月20日まで
- 6 抽せん日 平成26年3月25日
- 7 当せん金支払開始日 平成26年3月31日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	50,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	29本
2等	1,000,000円	3本
3等	100,000円	60本
4等	30,000円	300本
5等	1,000円	30,000本
6等	200円	300,000本
春きらきら賞	10,000円	9,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

西日本宝くじ事務協議会告示第34号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2114回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成25年9月27日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山・熊本の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2114回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行  
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円  
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成26年3月21日から  
平成26年3月31日まで
- 6 抽せん日 平成26年4月2日
- 7 当せん金支払開始日 平成26年4月7日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等級	当せん金額	当せんの数
1等	100,000円	900本
2等	5,000円	3,000本
3等	100円	300,000本

9 注意事項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。

正 誤

発行 年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
25・8・30	3526	告示	1364	4		○	後から 6		清算人	役員
								削除	就任	就任及び退任
							後から 5		第68条第4項	第68条第2項